

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期防府市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県防府市

### 3 地域再生計画の区域

山口県防府市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成7年の118,803人（国勢調査）をピークに、以降、減少傾向にはあるが、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年には113,979人（国勢調査）となり、住民基本台帳によると令和7年10月1日に111,774人となっている。

しかしながらその内訳は大きく変化しており、年齢3区分別人口構成の推移を見ると、年少人口（0～14歳）は、昭和60年に21.6%であったが、令和2年に13.0%に減少し、生産年齢人口（15～64歳）も、昭和60年に66.0%であったが、令和2年に56.0%に減少している。一方で、老年人口（65歳以上）は昭和60年に12.4%であったが、令和2年に31.0%と増加しており、少子高齢化が進んでいる。

これに関係して人口動態をみると、まず自然動態については、昭和60年には出生者数1,355人、死亡者数859人と496人の自然増であったが、出生者数の減少と死亡者数の増加により、平成14年に自然減に転じ、令和7年には出生者数658人、死亡者数1,596人で938人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については、平成15年には1.40だったが、令和6年には1.32となっている。

次いで社会動態についてみると、全体的な社会増減は波が見られ、令和5年には813人の社会増、令和6年には167人の社会増であったが、令和7年には454人の社会減となっている。

以上のように、本市においては高齢化と人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市人口は令和42年には約8.6万人まで減少す

るとされている。

この推計が示す長期的な人口減少が地域の将来に与える影響は重大であり、労働力不足による地域経済や産業活動の縮小、担い手不足による地域活力の低下等、様々な状況が懸念される場所である。

そこで本市では、これらの課題に対応するために以下の基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。

- ・基本目標 1 安全・安心を第一にしたまちづくり
- ・基本目標 2 未来を拓くこどもの育成
- ・基本目標 3 健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり
- ・基本目標 4 活力ある中心市街地の形成
- ・基本目標 5 強みを活かした産業力の強化
- ・基本目標 6 恵まれた資源を活かした交流拡大

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する地 方版総合戦略の基 本目標
ア～カ	社会増の継続（累計） （プラス転入人口の維持）	-454 (R7年)	0 (R12年)	基本目標 1～6
ア～カ	人口減少率の縮小 （国より緩やかな人口減少 率（R7～R12年度）	-3.18% (R2～R7年)	-2.99% (R8～R12年)	基本目標 1～6
ア	河川の浚せつ進捗率	100%	100%	基本目標 1
	上水道基幹管路の耐震化率	43.7%	50.5%	
	污水管きよの耐震構造管布 設率	57.2%	61.6%	
	「こども防災士」の養成数（ 累計）	41人 (R6～R7年度)	150人 (R8～R12年度)	

イ	合計特殊出生率	1.32	1.26	基本目標 2
	「安心して子どもを産み育てられる支援が充実している」と感じる市民の割合	63.4%	100%	
	「給食が楽しみ」と思う児童生徒の割合	-	100%	
ウ	「高齢者ボランティア」登録人数	-	100人	基本目標 3
	農福連携のマッチング件数	17件	30件	
	路線バス利用者数	1,032千人	1,032千人 (維持)	
	1人1日あたりのごみ焼却量	661g	580g	
エ	中心市街地の居住人口	5,486人	5,600人	基本目標 4
オ	農林漁業新規就業者数(累計)	16人 (R3~R6年度)	25人 (R8~R12年度)	基本目標 5
	道の駅潮彩市場防府来客者数	790,000人	850,000人	
	新規創業者件数(累計)	232人 (R2~R6年度)	310人 (R8~12年度)	
	製造業従業者数	14,137人	15,000人	
カ	観光客数	2,590千人	3,000千人	基本目標 6
	スポーツ施設利用者数	525,000人	600,000人	
	文化施設利用者数	235,000人	300,000人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

防府市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安全・安心を第一にしたまちづくり事業
- イ 未来を拓くこどもの育成事業
- ウ 健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり事業
- エ 活力ある中心市街地の形成事業
- オ 強みを活かした産業力の強化事業
- カ 恵まれた資源を活かした交流拡大事業

### ② 事業の内容

- ア 安全・安心を第一にしたまちづくり事業

これまで進めてきた安全・安心を第一にしたまちづくりを更に推し進め、  
防災対策を確立させる事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 防災拠点を繋ぐ幹線道路ネットワークの構築
- ・ 防災広場の整備
- ・ 消防団防災器庫・装備品・資機材の整備
- ・ こども防災士の養成
- ・ 熱中症対策の推進 等

- イ 未来を拓くこどもの育成事業

妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を充実するとともに、  
歴史と文化に恵まれた本市の教育的風土を活かし、「教育のまち日本一」  
を目指し、こどもが夢や希望を育みながら健やかに成長できるよう、こども  
も視点に立った取組を進める事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 妊婦健康サポートなど本市独自のこども・子育て支援
- ・ こども家庭センターを中心とした相談・支援

- ・野島の自然を活かした茜島シーサイドスクールの活性化
- ・学校施設の長寿命化工事の実施
- ・こどもの交通安全対策の推進 等

#### ウ 健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり事業

誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の充実や環境に配慮したまちづくりを進める事業

##### 【具体的な事業】

- ・がん検診、特定健診などの受診率向上事業
- ・高齢者等への交通弱者対策
- ・自治会活動への支援 等

#### エ 活力ある中心市街地の形成事業

日本で最初に創建された防府天満宮の表参道整備など、便利で魅力ある「まちなか」を更に活性化させる事業

##### 【具体的な事業】

- ・まちなか道路の整備
- ・駅周辺の広場の整備
- ・市民ギャラリーの充実 等

#### オ 強みを活かした産業力の強化事業

地域との連携を強化し、様々な産業の基盤強化を図ることで、本市の豊かさの源となる産業を更に活性化させる事業

##### 【具体的な事業】

- ・新規就農者の確保・育成
- ・一次産業の拠点整備
- ・創業・事業継承の支援 等

#### カ 恵まれた資源を活かした交流拡大事業

「歴史のまち 防府」「スポーツのまち 防府」「文化のまち 防府」に磨きをかけ、効果的に発信することにより、交流人口の拡大を図る事業

##### 【具体的な事業】

- ・観光情報の発信
- ・防府読売マラソン大会の実施

・スポーツ・文化施設を活かした交流の促進 等

※なお、詳細は防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に、外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて施策や事業の改善を図る。検証後、速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで